

## 生活困窮状態にある父子家庭の相談・支援

### ■人権キーワード

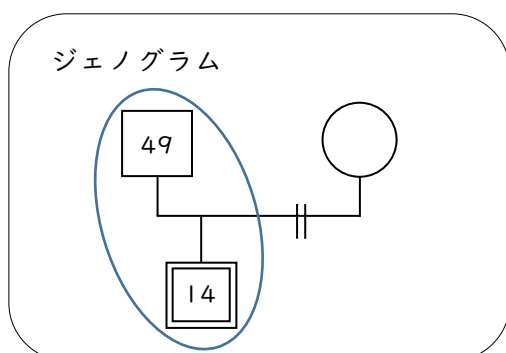
- ・ 生活困窮、子ども、障がい者

### ■相談者

- ・ 14歳、男性。識字能力に困難があり、また、周囲と適切な人間関係を築くことが苦手であるため、トラブルが生じることも多い。中学校入学後、不登校となっている。

### ■家族状況

- ・ 両親は4年前に離婚しており、父子家庭。母親とは音信不通。
- ・ 父：49歳、男性。アルコール依存あり。病気のため失職中で、多額の負債を抱えるが、浪費や無駄な出費を重ねるなど、生活能力に課題があり、生活が困窮している。



### ■相談の主訴

- ・ 生活が困窮し、自宅が「ゴミ屋敷」になっている。不登校と、父親の養育放棄状態が続いており、生活を立て直したい。

### ■相談に至った経緯

- ・ 相談者の不登校をきっかけに、スクールソーシャルワーカーを介して生活困窮者自立支援制度の担当課が関わるなかで、より継続的・包括的な支援が必要であると判断された。

### ■相談内容・相談者の状況等

- ・ 相談者は中学校入学後、周囲とのトラブルをきっかけに不登校になっている。学校は発達上の課題や困難に気づいていたが、対応できていなかった。
- ・ 父親は相談者の養育に積極的ではなく、発達上の課題や困難への理解も十分ではな

い。相談者への対応に苦慮しており、アルコールを飲むと大声で叱責するなど、良くない関係が続いている。

- ・ 食事・風呂・掃除などの日常生活が苦手。経済的困窮もあって、栄養不良状態が続いている。自宅は「ゴミ屋敷」になっており、近隣とのトラブルも生じている。
- ・ 自宅は父親の持ち家であり、ローンを返済中。父親は自宅を手放す意思がなく、生活保護の受給にも至っていない。
- ・ 当初は生活困窮者自立支援制度の担当課が生活面の立て直しを支援していたが、当面する課題だけでなく、より継続的・包括的な支援が求められる。

#### ■対応

- ・ 社会福祉協議会を通じて、緊急的に食料提供支援を実施。
- ・ 相談者に発達検査の受診を促し、療育手帳取得から支援学校への入学、放課後デイサービスの利用を支援した。
- ・ 地域が実施する学習・生活支援事業を利用することで、居場所の確保と、定期的な食事の提供が可能になった。
- ・ 家庭訪問等による相談・助言を続けて父親と信頼関係を築いた上で、家の掃除、片付けを行なった。
- ・ 父親を説得し、司法書士による債務整理と自宅の売却、自己破産手続きを進めて、生活保護の受給に誘導。
- ・ 父親を医療機関につなぎ、入院にいたった。

#### ■評価および今後の課題

- ・ 具体的な支援が開始されたことで近隣とのトラブルが減少し、地域の中でも親子への理解が広がった。
- ・ 定期的な訪問や相談・支援を通して父親と信頼関係を築くなかで、父親に発達障がい特性について理解を促すことができた。
- ・ 父親の債務整理と生活保護の受給によって生活困窮状態を脱したことで、日常生活にも改善がみられ、親子関係や周囲との関係も比較的良好になった。
- ・ 学習・生活支援事業の利用は中学校卒業までであるため、今後は地域の識字・日本語学級につなげるとともに、若者の居場所提供事業の利用を進めることで、長期的な支援を継続していく必要がある。

#### ■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス

- ・ 生活困窮者自立支援制度
- ・ 市町村の多重債務相談窓口
- ・ 市町村の障がい福祉担当課
- ・ 市町村の児童相談担当課
- ・ 市町村の福祉事務所（母子・父子自立支援員）

- ・ 府母子・父子福祉センター
- ・ 子ども家庭センター
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）
- ・ 府発達障がい者支援センター
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 医療機関
- ・ 地域就労支援センター
- ・ 公共職業安定所（ハローワーク）
- ・ 市町村人権協会
- ・ フードバンク事業